

佐賀県告示第 38 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称を変更する旨の届出があった。

令和 4 年 3 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

	名称	所在地	変更年月日
旧	J R 九州ドラッグイレブン薬局築城店	嬉野市嬉野町大字下宿甲 4713-5	令和 3 年 5 月 16 日
新	ドラッグイレブン薬局築城店		
旧	J R 九州ドラッグイレブン薬局中川通り店	嬉野市嬉野町大字下宿乙 2315-10	令和 3 年 5 月 16 日
新	ドラッグイレブン薬局中川通り店		
旧	J R 九州ドラッグイレブン薬局千代田店	神埼市千代田町大字餘江 1211-1	令和 3 年 5 月 16 日
新	ドラッグイレブン薬局千代田店		
旧	J R 九州ドラッグイレブン薬局中ノ小路店	佐賀市中の小路 7-28	令和 3 年 5 月 16 日
新	ドラッグイレブン薬局中ノ小路店		
旧	ミズキ薬局	鳥栖市原古賀町 860-2	令和 3 年 1 月 1 日
新	原古賀ユーカリ薬局		